

「令和6年度スケアード・ストレイト事業」業務委託 企画提案（プロポーザル）募集要項

1 事業名

令和6年度スケアード・ストレイト事業

2 事業の目的

小・中学生、高校生、教職員、一般県民を対象に実施する自転車交通安全教室の中で、スタントマンによるリアルな交通事故再現を行うことにより、交通安全意識の向上を図るとともに、交通ルールとマナーを身に付けさせ、交通事故の抑止に資することを目的とします。

3 実施方法

受託を希望する法人から企画提案を募り、選考等を経て1法人を決定し、業務委託として実施します。

4 委託業務の概要

別添「『令和6年度スケアード・ストレイト事業』業務委託仕様書」のとおり。

5 契約条件

- (1) 契約形態 委託契約とする。
- (2) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日までとする。
- (3) 委託料の上限 4,173,400円（消費税及び地方消費税込み）
- (4) 委託費の支払い 業務完了後、精算払いとする。

6 公募参加資格

この事業に応募できる法人は、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、民間企業及びNPO等の法人で、次の要件を全て満たす法人とします。

- (1) 事業の適正な遂行に必要な組織・人員を有すること。
- (2) 千葉県物品・委託入札参加資格を有する者であり、募集開始の日から審査完了の日までの間に入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (4) スケアード・ストレイト事業に関する活動（研修等）について実績がある

こと。

- (5) 定款又は規約等を有し、責任者が明確であること。
- (6) 県内又は近隣都県に事務所を有すること。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした法人ではないこと。
- (8) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした法人ではないこと。
- (9) 法人の役員が次のア～ウのいずれかに該当するものではないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 次のいずれかに該当する行為（②又は③に該当する行為であって、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復として該当行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）
 - (ア) 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用する行為
 - (イ) 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為
 - (ウ) 請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあたっては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為
 - ウ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

7 スケジュール

募集要項・応募書類の配付	令和6年4月22日（月）～令和6年5月13日（月）
説明会	令和6年4月25日（木）午前10時～
応募書類の受付	令和6年4月22日（月）～令和6年5月15日（水）
第一次審査（書類審査）	企画提案書等提出期間終了後ただちに実施する。 審査結果は第二次審査までに通知する。
第二次審査 （プレゼンテーション審査）	令和6年5月28日（火）午前10時～

※ 都合により日程の変更等を行うことがあります。その場合は、対象事業者に個別に連絡します。

8 応募の手続

(1) 事業説明会

- ア 日 時 令和6年4月25日(木) 午前10時から
イ 場 所 千葉県庁本庁舎3階 環境生活部会議室
ウ 申込方法 千葉県環境生活部くらし安全推進課 岡崎まで電話
電話番号 043-223-2263
エ 申込期限 令和6年4月23日(火) 正午

なお、説明会に出席しない場合でも当該業務への応募は可能とします。

(2) 質問の受付及び回答

ア 提出期限

4月26日(金) 午後4時までに下記電子メール又はファックスで受け付けます。(様式は問いませんが、A4横書きワード形式にてお願いします。)

イ 質問の回答

質問については、5月10日(金)までに、前記(1)により参加希望のあった者全員にメール又はファックスにて回答します。

(3) 応募提出書類

以下の書類アからカについては、正本1部、副本6部(コピー可)、キ、クについては、正本1部、副本1部(コピー可)を提出してください。

- ア 「令和6年度スクエアード・ストレイト事業の実施業務」業務委託企画提案応募書(様式第1号~第7号を添付する。)
イ 定款、寄附行為又はこれらに類する書類
ウ 法人登記事項証明書(応募の日から6か月以内に発行されたもの)
エ 直近1年間の収支計算書及び貸借対照表又は財産目録
オ 法人の概要等が記載されたパンフレットなど
カ 千葉県物品・委託入札参加資格決定通知書(写し)
キ 誓約書(様式第8号)
ク 役員名簿(様式第9号)

(4) 提出先、提出方法及び提出期限

ア 提出先

千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室 担当 岡崎
〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1
電 話 043-223-2263

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出期限

令和6年5月15日(水) 午後4時必着

9 選考・審査の方法

(1) 審査方法

公募参加資格を満たしている法人から提出された企画提案応募書等を基に、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション審査）を実施します。審査は別紙「評価項目及び評価基準」に基づいて実施します。

(2) 選考結果

選考結果は、千葉県ホームページで公表するとともに、全応募者に対して書面で通知します。

10 委託契約

県は、企画提案に基づき委託候補法人と委託業務に係る具体的な内容等について協議を行い、この結果、県と委託候補法人との間で委託事業内容及び委託金額について合意に達した場合に、委託契約を締結します。

主な留意事項は次の通りです。

- (1) 契約に当たっては、企画提案内容の変更や感染症拡大等の事情により実施日程の変更、中止となる場合があります。
- (2) 契約に当たっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めることとします。なお、契約保証金は免除する場合があります。
- (3) 委託業務の全部を第三者に再委託することはできません。ただし、事前に県の承諾を得た上で、委託業務の一部を再委託することができます。

11 その他

- (1) 提出書類はお返しできません。
- (2) 本要項「6 公募参加資格（9）」について、確認するため千葉県が千葉県警察本部に照会を実施します。
- (3) 企画提案及び契約手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 提出された書類は、必要に応じて複写することがあります。なお、書類の使用目的は、県庁内及び選考委員会での検討に限ります。
- (5) 提出された書類は、情報公開の請求により、千葉県情報公開条例に基づき開示することがあります。
- (6) この企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とします。
- (7) 受託後の注意事項
 - ア 県は、本委託業務の実施状況について、必要に応じて受託法人に説明及び報告を求め、又はこれに関する帳簿その他関係書類を閲覧・調査することがあります。
 - イ 県は、受託法人がこの業務を遂行することに不適格であると認めたときは委託契約を解除することがあります。
 - ウ 本委託業務の実施に当たっては、県と十分協議を行いながら、業務を遂行するものとします。

- エ 実施内容については、県と受託者が協議の上、変更することがあります。
- オ 荒天や感染症拡大等の事情により実施日程の変更や中止をする場合があります。この場合、県と受託者が協議の上、変更契約を行うこととします。
- カ 受託法人は、仕様書3頁に記載する交通安全教室を実施する事務局が、開催日より前に行う打合せに出席を求めた時は、出席していただきます。
- キ 受託法人及び事務従事者は、個人情報等の業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはいけません。
- ク 事業実施に要する交通費、機材等は受託法人の負担とします。
- ケ 事業実施に係る事故等については、受託法人が一切の責任を負います。また、スタント実施者は傷害保険に加入していなければなりません。

12 問合せ及び連絡先

千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室

「令和6年度スクエアード・ストレイト事業の実施業務」担当 岡崎

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

電話 : 043-223-2263

ファックス : 043-221-2969

Eメール : ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

別紙

「スケアード・ストレイト事業の実施業務」業務委託企画提案評価項目及び評価基準

評価項目		評価基準
1 業務遂行体制	(1) 法人の組織執行体制	本業務を実施する上で、必要な組織・人員・執行体制は整っているか。
	(2) 事業の管理・運営体制	事業の管理・運営体制が整っており、緊急時にも対応できるか。
	(3) 事業の実施に関する活動実績	本事業を実施できる活動実績を有しているか。
2 経費	経費見積	各経費項目において、必要とされる相当金額が計上され、適正な金額となっているか。
3 企画提案内容	(1) 実施にあたっての考え方	業務の趣旨や目的を理解し、成果等を十分期待できるか。また安全に対して配慮しているか。
	(2) 事業実施項目	① 自転車の安全利用に必要な基礎知識等を習得できる演目構成となっているか。 ② 対象者が理解するための工夫や法人の独自性が発揮される工夫がなされているか。
	(3) スタッフ・教材	① 適任のスタッフを選任することが期待できるか。 ② 適切な教材を使用することが期待できるか。